

令和4年度第4回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時：令和5年2月9日（木）午前10時30分～正午
場 所：亀岡市役所2階201会議室
出席者：原田禎夫部会長、手塚恵子副部会長
木村好孝委員、櫻間晴子委員、中西一夫委員、並河杏奈委員
欠席者：浅田信仁委員、辻香委員

議 題：1 開会
2 議事
（1）令和4年度の行政評価結果について
（2）令和5年度の進行管理・行政評価について
3 閉会

1 開会

2 議事

事務局

・次第に従い、議事に入る。会議の進行については、亀岡市総合計画審議会部会設置規則第5条第1項に基づき、原田部会長にお願いする。

原田部会長

・次第に従って進行させていただく。
・議事(1)令和4年度の行政評価結果について、事務局から説明願う。

(1) 令和4年度の行政評価結果について

「ICT機器を活用した教育の推進事業」に係る令和4年度の行政評価結果について

事務局

・資料1-1に基づき、「ICT機器を活用した教育の推進事業」に係る令和4年度の行政評価結果について説明。
・また、小学校の英語におけるICT機器を活用した授業の配信等については、来年度中の実施に向けて教育委員会が各学校との調整等、準備を進めているところであると聞いている。

原田部会長

・本日の進行管理部会での委員意見は評価シートには記載されないが、議事録として残る。
・委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

A委員

・英語の授業配信については、ネイティブの先生が授業を担当されるのか。

事務局

・具体的な手法については調整中だと聞いている。

B委員

・家庭でのタブレット端末の学習状況調査というのは、具体的にどのようなものか。

事務局

・全ての児童にタブレット端末が配備されたものの、家庭学習で活用している姿を見ることが少ない、という市民からの意見があったため、まずは使用状況について調査するように指示があったもの。

C委員

・タブレット端末を活用して学習をしたことによる成果をどのように評価するのか。

事務局

・タブレット端末が配備されたものの、まだ学習の成果を問う時期ではなく、効果的な学習に活用することができているかどうか、利活用の状況を調査し、活用率を上げていく段階であると考えている。

原田部会長

・小中学校ではインフルエンザ等の流行により、欠席者が一定数を超えれば学級閉鎖の措置を取っているが、せっかくタブレット端末が配備されているため、学級閉鎖が回避できるような活用方法があるのではないか。今後の検討課題とされたい。

D委員

・ICT機器を活用する教員の技量に差が出ないよう、教員へのサポートをお願いする。

手塚副部会長

・英語教育におけるICT機器の活用は素晴らしいことと思う。新たな予算配分も必要かと思うが、その点はどうか。

事務局

・市長ヒアリングにおいて今後の方針として示されたものであるため、予算措置については心配する必要は無いが、教育委員会に置いて遠隔授業を実施するにあたっての具体的な手法等について検討を重ねているところであり、方向性が定まり次第、予算化される見込みである。

原田部会長

・タブレット端末の活用が教科教育にとどまらず、例えば学校だより等のプリント類の配信や、欠席連絡ができるアプリ等が活用できれば、保護者にとってもメリットが実感できるとともに、ICT教育そのものへの関心も高まるのではないか。

「学校給食管理事業・給食提供事業」に係る令和4年度の行政評価結果について
事務局

・資料1-2に基づき、「学校給食管理事業・給食提供事業」に係る令和4年度の行政評価結果について説明。

原田部会長

・委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

D委員

・「仮に牛乳に係る経費を〜〜〜」という記載があるが、どのような意味合いか。

事務局

・主食がごはんの際に牛乳を飲みにくく感じるケースがあるため、その際に牛乳に代わるものがあるのかどうか研究されたい、という内容。

D委員

・意味合いは理解した。ただ、牛乳は栄養価が高く、酪農家を助けるという意義においても、学校の給食から無くなってしまうのは寂しい。

C委員

・子どもたちに美味しくて安心安全な給食を提供することが何よりも大切である。多少の経費がかかろうが、子どもたちのためにやっていただきたい。

事務局

・小学校給食における有機米の提供について、令和4年度はモデル的に1つの小学校で取り組んだ。令和5年度は全食とはいかないが、全小学校に定期的に提供する予定である。

B委員

・メニューの考案という部分に関してはどのように行われるのか。

事務局

・基本的には栄養教諭が調査研究し、給食センター委員会で議論することを想定している。

D委員

・先ほどもあったが、何よりも子どもたちが美味しいと思える給食を安価に提供することが肝要。有機農業による米や野菜を提供するのであれば、市民に知ってもらうべき。亀岡市内には穀倉地帯を有する。有機農業に魅力を感じて移住される方もいるだろう。亀岡市全体の農業に関する問題として捉えることができればよいのではないか。

事務局

・給食費に関しては有機農業による食材を使用することによる差額分を公費負担することにより、保護者負担額は変わらないが、市民への啓発等により、事業への理解をいただくことも大切。
・おっしゃるように、亀岡の地域全体で有機農業を促進していく大きな計画の一端として、小学校給食への有機米提供がある、と考えていただきたい。

原田部会長

・都市間競争の時代であり、給食も市外へアピールできるものの1つである中、都市部には無い亀岡市の魅力は、地元で米や野菜を作っていることである。常に他都市の動向を気にしつつ、地域の魅力をPRしてほしい。

「中学校選択制デリバリー弁当(昼食提供)事業」に係る令和4年度の行政評価結果について 事務局

・資料1-3に基づき、「中学校選択制デリバリー弁当(昼食提供)事業」に係る令和4年度の行政評価結果について説明。
・補足として、成果指標が未達成にも関わらず、市長から「現状、十分に役割を果たしていると考え」と評価いただいている点について説明する。
・本事業の目的は中学校での昼食時間において、弁当等を持参できず、例えば菓子パンなどを食べていることが多い生徒たちを対象に、栄養バランスの取れた満足感のある昼食を提供することであり、本事業の開始によって、現状、各中学校で菓子パンのみを昼食とするような生徒がほとんど見られなくなった、という報告を受けている。よって、現場の生徒たちの様子を踏まえて評価していく必要があると考えており、成果指標の表現方法についても再検討していきたい。

原田部会長

・説明のとおり、事業目的が達成されていることが伝わるよう成果指標を再検討されるとよい。

D委員

・中学校給食を実施する方針が出されている中での事業であり、評価できる。

A委員

・デリバリー弁当の量の調整はできるのか。

事務局

・普通盛り、大盛り、おかずのみ、の3種類を注文でき、ご飯の量を自分で調整できる。

C委員

・保護者のみならず、私も含め一般市民の中にも中学生の昼食事情、デリバリー弁当に興味を持つ人がいる。イベントでの出店等によって市民がデリバリー弁当を食べる機会があればよいのでは。

「公共交通の利便性向上」事業に係る令和4年度の行政評価結果について

事務局

・資料1-4に基づき、「公共交通の利便性向上」事業に係る令和4年度の行政評価結果について説明。

D委員

・社会福祉協議会にも相談を持ち掛けられることが多い課題である。
・地域の中で助け合う送迎システムの構築を基本としながら、それも難しい地域をどうするのか、段階的に考えることができればよいのではないか。

手塚副部長

・市長から今後の方針として効果的な公共交通について研究することが指示されているが、自家用車を運転できる年齢に達していない若年層(高校生、大学生、新社会人等)の意見を積極的に取り入れていただきたい。

原田部長

・大阪市(大阪メトロ)がオンデマンドバスを運行している。当初は高齢者の利用を想定していたようだが、若い世代が積極的に利用し、好評のようだ。「交通弱者＝高齢者」という図式は一概には成立しないということ。
・大阪市では自動運転技術の導入についても本格的に研究を進めている。亀岡市においてもあらゆる世代の意見を参考に、公共交通の在り方を研究されたい。

B委員

・京都先端科学大学において自動運転技術の実験施設等ができるが、亀岡市も連携して取り組んでいくのか。

事務局

・おっしゃるように、京都先端科学大学において屋外試験場や、企業との連携の場が整備される予定であり、亀岡市も支援を行っている。今後、産学公の連携により、自動運転技術の実装に取り組むことも考えられる。

C委員

- ・私の次男の夫婦が亀岡市の子育て施策や自然環境等に魅力を感じて、現在の住まいである城陽市から戻ってくることとなったが、自身の通勤や子どもの通学のことを考えると、駅から徒歩圏内に住まいを求めようだ。
- ・やはり地域の維持、発展のためには、公共交通などの市民の足の確保は欠かせないと感じた。第5次総計の事業として取り組みが進めばよいと思う。

原田部会長

- ・今後の方針として「研究すること」とあり、ここでの研究は協議会での議論等も含めた市役所内部での研究作業であると思うが、外部の研究者に対して積極的に情報を発信し、研究してもらうことも手法として考えられる。

D委員

- ・担当部署としては現状の公共交通をどうにか維持していこうと努力している状況だと思うが、交通空白地帯にいる市民は本当に不安を抱えている。すべての地域がコミュニティの中で助け合えるわけではないので、交通空白地帯にいる市民の不安に寄り添ってほしい。

(2) 令和5年度の行政評価・進行管理について

事務局

- ・資料2に基づき、「令和5年度の行政評価・進行管理について」説明。
- ・事務局からの提案について審議していただきたい。

原田部会長

- ・これまでの行政評価では対象事業を無作為抽出することにより、さまざまな事業に光を当てようと取り組んできたが、対象事業の数が多くなりすぎたこともあり、テーマを選定して事業を抽出する手法を取り入れた。
- ・今回、対象事業の選定を市長・副市長にも行っていただいたらどうかという提案だが、ご意見を聞きたい。

A委員

- ・選定する順序はどのようになるのか。

事務局

- ・どちらが良いのかも含めて議論していただきたい。

D委員

- ・今年度の行政評価を通じて、広く市民に知られた事業だけでなく、事業の対象範囲は狭いながら

も着実に取り組まれている事業に注目する視点も大切であると感じた。両方の側面があるとよい。

原田部会長

・総合計画審議会は市長から諮問を受けて設置された外部評価機関であり、独自性をもって評価していくため、まずは進行管理部会での対象事業選定を優先したい。

事務局

・基本的に今年度と同様の手法とし、進行管理部会における行政評価対象事業選定後、市長もしくは副市長より委員の皆様へぜひ評価していただきたい事業のリクエストがあった場合にのみ、評価対象事業の追加を検討することとする。

原田部会長

・その他、以前から気にしていたことだが、行政評価結果が予算要望及び査定にどのように活用されているのか知りたい。例えば次年度予算が確定した後、進行管理部会への報告等があればより良いのではないか。

D委員

・事業担当課による予算要求額から査定経過を含めて進行管理部会で情報共有していただければ、我々委員としても役割を果たしているかどうか認識できる機会になるのではないか。

原田部会長

・議論の過程が見えることは非常に大切だと思う。

事務局

・事業には次年度すぐに予算化できるものもあれば、検討後に取り組みを始めるもの、予算をかけずに取り組めるもの等、さまざまであるため、一律にお示しすることが難しいかもしれないが、市長の示した方針や指示等が今後どのように動いていくのか、進行管理部会においてご報告する機会を考える。

3 閉会

以上